



目 次

告 示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業の廃止の届出	(福祉指導課) 1
○大規模小売店舗に関する変更の届出(4件)	(経営支援課) 1
公 告	
○狩猟免許試験の実施	(鳥獣対策課) 2
高知県選挙管理委員会告示	
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	(9・5 掲示) 2
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数	(〃) 2
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数	(〃) 3
入札公告	
○一般競争入札(デスクトップパソコン一式の借入れ)の公告	(土木政策課) 3

告 示

高知県告示第378号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和元年9月20日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称	医 療 機 関 の 所 在 地	廃止年月日
三宅医院	室戸市吉良川町甲2300	令元・6・28
医療法人裕貴会	高岡郡四万十町仁井田770-2	〃 8・1

田辺医院			
下村歯科診療所	高岡郡中土佐町久礼6468-6	〃 〃	10
有限会社めいわ	須崎市緑町1-21	〃 〃	3
薬局			
大井田薬局	宿毛市中央一丁目5番18号	〃 〃	31
有限会社元氣堂	高岡郡四万十町見付901	〃	9・1
調剤薬局			

高知県告示第379号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和元年9月20日

高知県知事 尾崎 正直

- 届出の概要
 - 届出者の名称及び住所
 - ア リコーリース株式会社 代表取締役 瀬川 大介
東京都江東区東雲一丁目7番12号
 - イ 大和情報サービス株式会社 代表取締役 藤田 勝幸
東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
 - 大規模小売店舗の名称及び所在地
ダイレックス吉田店・セブーンイレブン高知吉田町店
高知市吉田町305番ほか
 - 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
(変更前)ダイレックス株式会社 代表取締役 貞方 宏司
(変更後)ダイレックス株式会社 代表取締役 多田 高志
 - 変更年月日
令和元年5月1日
 - 変更理由
小売業者の代表者変更のため
- 届出年月日
令和元年8月27日
- 届出書及び添付書類の縦覧場所
高知県商工労働部経営支援課
- 意見書に記載すべき事項
 - 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- 意見の内容

高知県告示第380号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和元年9月20日

高知県知事 尾崎 正直

- 届出の概要
 - 届出者の名称
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
代表取締役 神代 顕彰
 - 届出者の住所
東京都港区芝浦一丁目2番3号
 - 大規模小売店舗の名称及び所在地
ダイレックス神田店
高知市神田1311-1ほか
 - 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
(変更前)ダイレックス株式会社 代表取締役 貞方 宏司
(変更後)ダイレックス株式会社 代表取締役 多田 高志
 - 変更年月日
令和元年5月1日
 - 変更理由
小売業者の代表者変更のため
- 届出年月日
令和元年8月27日
- 届出書及び添付書類の縦覧場所
高知県商工労働部経営支援課
- 意見書に記載すべき事項
 - 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
 - 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 意見の内容

高知県告示第381号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和元年9月20日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出の概要

(1) 届出者の名称

NTTファイナンス株式会社 代表取締役 坂井 義清

(2) 届出者の住所

東京都港区港南一丁目2番70号

(3) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイレックス南国店・手芸センタードリーム南国店
南国市篠原187番1ほか

(4) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
(変更前)ダイレックス株式会社 代表取締役 貞方 宏司
(変更後)ダイレックス株式会社 代表取締役 多田 高志

(5) 変更年月日

令和元年5月1日

(6) 変更理由

小売業者の代表者変更のため

2 届出年月日

令和元年8月27日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所

高知県商工労働部経営支援課
南国市役所

4 意見書に記載すべき事項

- (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- (3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- (4) 意見の内容

高知県告示第382号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和元年9月20日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出の概要

(1) 届出者の名称

J A三井リース建物株式会社 代表取締役 工藤 真樹

(2) 届出者の住所

東京都中央区銀座八丁目13番1号

(3) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイレックス青柳店
高知市青柳町字東論56番6ほか

(4) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
(変更前)ダイレックス株式会社 代表取締役 貞方 宏司
(変更後)ダイレックス株式会社 代表取締役 多田 高志

(5) 変更年月日

令和元年5月1日

(6) 変更理由

小売業者の代表者変更のため

2 届出年月日

令和元年8月29日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所

高知県商工労働部経営支援課

4 意見書に記載すべき事項

- (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- (3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- (4) 意見の内容

公 告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定により、狩猟免許試験（以下「試験」という。）を次のとおり実施する。

令和元年9月20日

高知県知事 尾崎 正直

1 実施の日時、場所等

日時	場所	狩猟免許の種類
令和元年12月7日 午前10時から	J A高知県幡多地区 本部会館	わな猟免許
令和元年12月8日 午前10時から	〃	第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許
令和元年12月22日 午前10時から	安芸市民会館	わな猟免許
令和2年1月25日 午前10時から	高知県立ふくし交流 プラザ	〃
令和2年1月26日 午前10時から	〃	第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許

2 狩猟免許申請手数料

現に狩猟免許を受け、その有効期間内においてこれと異なる種類の狩猟免許を受けようとする者については3,900円、その他の者については5,200円（高知県収入証紙を狩猟免許申請書の所定欄に貼り付けて納入すること。）

3 狩猟免許申請書の提出場所及び提出期限

高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課又は一般社団法人高知県猟友会に、それぞれの試験の実施する日の10日前までに到着するように提出すること。

4 狩猟免許申請書の配布場所

高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課及び地区猟友会において配布する。

5 その他

受験資格、提出書類その他詳細については、高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課に問い合わせること。

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第45号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、12,203人である。

令和元年9月5日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第46号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高

知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、168,356人である。

令和元年9月5日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第47号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和元年9月5日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知市選挙区	92,562人
室戸市・東洋町選挙区	4,734人
安芸市・芸西村選挙区	6,115人
南国市選挙区	13,221人
土佐市選挙区	7,685人
須崎市選挙区	6,169人
宿毛市・大月町・三原村選挙区	7,792人
土佐清水市選挙区	4,048人
四万十市選挙区	9,629人
香南市選挙区	9,314人
香美市選挙区	7,538人
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	3,150人
長岡郡・土佐郡選挙区	3,389人
吾川郡選挙区	8,293人
中土佐町・橿原町・津野町・四万十町選挙区	9,660人
佐川町・越知町・日高村選挙区	6,809人
黒潮町選挙区	3,275人

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和元年9月20日

高知県知事 尾崎 正直

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量
デスクトップパソコン一式 275組
- (2) 借入物品の特質等
入札説明書による。

(3) 借入物品の借入期間
令和2年1月10日から令和7年1月9日まで

(4) 借入物品の納入期限
令和2年1月10日

(5) 借入物品の納入場所
入札説明書による。

(6) 入札方法

ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。ただし、イからエまでについては、当該手続開始の決定がなされた後又は当該調停の手続が開始された後に、知事が別に定める手続に基づく物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札参加資格の再認定を受けている者にあつては、この限りでない。

ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項又は第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産手続開始の申立てを行った者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者

ウ 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく特定債務等の調整に係る調停の申立てを行った者

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者

(3) 高知県における「平成30～令和2年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。

(4) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

(5) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成30年度から平成32年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成29年9月高知県告示第657号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。

(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-8570
高知市丸ノ内一丁目2番20号
高知県土木部技術管理課
電話番号088-823-9826
ファクシミリ番号088-823-9263

(2) 入札説明書の交付方法

ア 手渡しによる交付の場合

令和元年9月20日（金）から同年10月11日（金）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

令和元年9月20日午前9時から同年10月11日午後5時までの間に高知県土木部技術管理課のホームページ（<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170601/>）で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年10月31日（木）午前10時
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和元年10月30日（水）午後4時までに(1)の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁 7階会議室

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

<p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和元年10月11日午後4時までに3の(1)の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 最低制限価格の設定の有無 無</p> <p>(6) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(7) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(8) 契約書作成の要否 要</p> <p>(9) 資格審査に関する事項 2の(3)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和元年10月1日(火)午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(10) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(11) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary (1) Details of items to be leased: Desktop PC 275 complete sets</p>	<p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 4:00 P.M. on Friday 11 October 2019</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 10:00 A.M. on Thursday 31 October 2019</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 4:00 P.M. on Wednesday 30 October 2019</p> <p>(5) Contact: Technical Management Division, Department of Public Works, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9826 Fax: 088-823-9263</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p>	
--	--	--